

# 遊佐町 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成28年4月

遊佐町通学路安全推進会議

## 1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「遊佐町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

## 2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。

- ・ 遊佐町教育委員会教育課総務学事係
- ・ 遊佐町地域生活課土木係
- ・ 遊佐町総務課危機管理係
- ・ 酒田警察署交通課
- ・ 遊佐町立小学校（小学校代表者）
- ・ 遊佐町立小学校（PTA代表者）
- ・ 国土交通省東北地方整備局酒田河川国道事務所酒田国道維持出張所
- ・ 山形県庄内総合支庁建設部道路計画課

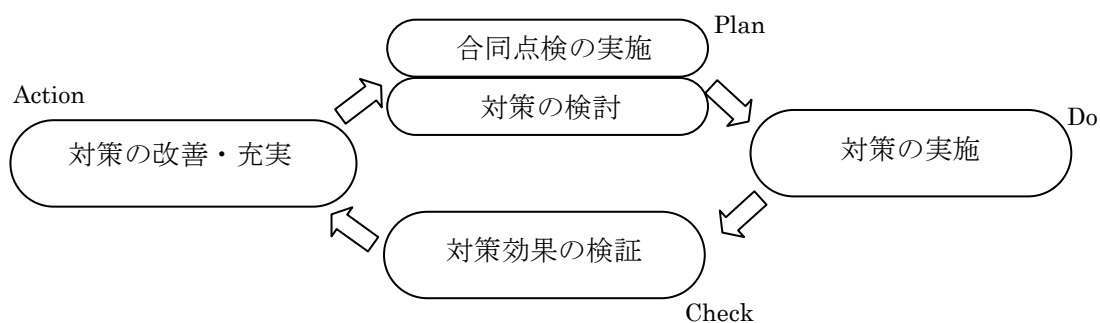
## 3. 取組方針

### (1) 基本的な考え方

通学路の安全を確保するため、合同点検を実施するとともに、対策実施後の効果の検証も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

#### [通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



## (2) 定期的な合同点検

### ○合同点検の実施時期等

- ・町内の各小学校ごと危険箇所状況を把握し、推進会議において協議し、1年に1回合同点検を実施します。
- ・緊急の点検を要する事態が生じた時は、関係機関で速やかに連絡を取り合い、合同点検を実施します。

### ○合同点検の体制

- ・学校、保護者、道路管理者、警察等が参加する合同点検を行います。

## (3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

## (4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

## (5) 対策効果の検証

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、検証します。

## (6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果検証の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

## 4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧表」や「対策箇所図」等を作成し、該当小学校や関係機関等に公表します。